

中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、朝日監査法人の監査証明を受けております。
以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

中間連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成15年度中間期末 平成15年9月30日現在	平成14年度末 平成15年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	3,898,506 ⁸	3,442,523
コールローン及び買入手形	654,263	187,563
買現先勘定	90,979	109,710
債券貸借取引支払保証金	625,010	1,981,243
買入金銭債権	444,540	363,981
特定取引資産	3,485,349 ⁸	4,495,396
金銭の信託	27,498	24,629
有価証券	22,451,050 ^{1,2,8}	24,118,520
貸出金	59,666,363 ^{3,4,5,6,7,8,9}	61,082,946
外国為替	774,597 ⁷	749,974
その他資産	3,349,993 ^{8,10}	3,219,009
動産不動産	988,386 ^{8,11,12}	1,007,905
リース資産	1,006,315 ¹²	996,344
繰延税金資産	1,845,975	1,956,103
再評価に係る繰延税金資産	723 ¹¹	724
連結調整勘定	12,733	30,031
支払承諾見返	3,102,644	3,084,383
貸倒引当金	1,699,431	2,243,542
資産の部合計	100,725,500	104,607,449
(負債の部)		
預金	63,142,263 ⁸	62,931,007
譲渡性預金	3,379,610	4,853,017
コールマネー及び売渡手形	8,019,874 ⁸	8,953,084
売現先勘定	1,897,172 ⁸	4,144,735
債券貸借取引受入担保金	4,624,779 ⁸	4,807,245
コマースナル・ペーパー	247,500	187,800
特定取引負債	2,046,766 ⁸	2,851,391
借入金	2,476,833 ^{8,13}	2,580,135
外国為替	448,316	397,666
社債	3,779,852 ¹⁴	3,583,754
信託勘定借	24,944	5,953
その他負債	3,551,051 ⁸	2,558,956
賞与引当金	20,908	22,079
退職給付引当金	93,220	101,408
債権売却損失引当金	2,628	20,665
日本国際博覧会出展引当金	57	—
特別法上の引当金	531	649
繰延税金負債	58,494	43,930
再評価に係る繰延税金負債	56,685 ¹¹	58,788
支払承諾	3,102,644 ⁸	3,084,383
負債の部合計	96,974,137	101,186,654
少数株主持分	1,005,886	996,720
(資本の部)		
資本金	1,247,650	1,247,650
資本剰余金	854,798	856,237
利益剰余金	423,309	311,664
土地再評価差額金	97,914 ¹¹	101,440
その他有価証券評価差額金	176,225	24,197
為替換算調整勘定	41,189	53,515
自己株式	13,231	15,204
資本の部合計	2,745,476	2,424,074
負債、少数株主持分及び資本の部合計	100,725,500	104,607,449

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成15年度中間期 自平成15年4月1日 至平成15年9月30日	平成14年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日
経常収益	1,760,835	3,506,386
資金運用収益	826,407	1,816,908
(うち貸出金利息)	(585,813)	(1,262,092)
(うち有価証券利息配当金)	(138,520)	(268,261)
信託報酬	84	7
役務取引等収益	237,159	424,238
特定取引収益	163,904	206,496
その他業務収益	459,685	946,957
その他経常収益	73,594 ¹	111,776
経常費用	1,595,326	4,022,136
資金調達費用	163,169	417,404
(うち預金利息)	(56,717)	(152,373)
役務取引等費用	41,969	71,338
特定取引費用	—	725
その他業務費用	432,980	721,134
営業経費	448,094	889,237
その他経常費用	509,112 ²	1,922,296
経常利益(は経常損失)	165,508	515,749
特別利益	41,421³	11,906
特別損失	20,050⁴	87,071
税金等調整前中間(当期)純利益(は税金等調整前当期純損失)	186,880	590,914
法人税、住民税及び事業税	22,436	66,068
法人税等調整額	5,137	225,190
少数株主利益	26,087	33,567
中間(当期)純利益(は当期純損失)	143,492	465,359

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成15年度中間期 自平成15年4月1日 至平成15年9月30日	平成14年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	856,237	1,684,373
資本準備金期首残高	—	1,326,758
その他資本剰余金期首残高	—	357,614
資本剰余金増加高	—	577,465
株式移転による設立に伴う増加高	—	326,746
増資による新株の発行	—	247,650
合併に伴う増加高	—	3,069
資本剰余金減少高	1,439	1,405,601
連結子会社の合併に伴う減少高	—	1,405,507
自己株式処分差損	1,439	93
資本剰余金中間期末(期末)残高	854,798	856,237
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	311,664	117,743
利益剰余金増加高	147,018	696,631
中間純利益	143,492	—
合併に伴う増加高	—	15,813
連結子会社の合併に伴う増加高	—	658,443
持分法適用会社の増加に伴う増加高	—	5,248
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高	3,525	17,125
利益剰余金減少高	35,373	502,710
当期純損失	—	465,359
配当金	33,306	37,349
連結子会社の合併に伴う減少高	2,066	—
連結子会社の減少に伴う減少高	—	2
利益剰余金中間期末(期末)残高	423,309	311,664

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成15年度中間期 自平成15年4月1日 至平成15年9月30日	平成14年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間(当期)純利益(は税金等調整前当期純損失)	186,880	590,914
動産不動産等減価償却費	41,894	89,414
リース資産減価償却費	167,285	312,562
連結調整勘定償却額	4,191	10,171
持分法による投資損益()	8,044	5,718
貸倒引当金の増加額	550,977	82,688
債権売却損失引当金の増加額	18,036	65,706
賞与引当金の増加額	1,134	140
退職給付引当金の増加額	7,969	47,563
日本国際博覧会出展引当金の増加額	57	—
資金運用収益	826,407	1,816,908
資金調達費用	163,169	417,404
有価証券関係損益()	40,431	471,528
金銭の信託の運用損益()	1,007	4,003
為替差損益()	221,477	170,155
動産不動産処分損益()	7,985	33,301
リース資産処分損益()	49	1,505
特定取引資産の純増()減	1,003,098	1,253,569
特定取引負債の純増減()	802,432	569,881
貸出金の純増()減	1,985,803	2,472,161
預金の純増減()	428,206	2,024,876
譲渡性預金の純増減()	1,479,196	1,806,894
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	51,542	261,965
有利息預け金の純増()減	432,383	2,947,705
コールローン等の純増()減	508,664	1,280,173
債券貸借取引支払保証金の純増()減	1,356,233	1,039,276
コールマネー等の純増減()	3,181,690	902,660
コマーシャル・ペーパーの純増減()	59,700	979,700
債券貸借取引受入担保金の純増減()	182,466	1,632,445
外国為替(資産)の純増()減	24,440	42,144
外国為替(負債)の純増減()	50,442	99,013
普通社債の発行・償還による純増減()	8,655	457,319
信託勘定借の純増減()	18,990	5,953
資金運用による収入	856,081	1,956,975
資金調達による支出	174,330	464,798
その他	809,744	100,004
小計	1,759,666	5,579,686
法人税等の支払額	5,817	136,485
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,753,848	5,443,200

(次ページに続く)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書続き)

科目	平成15年度中間期 自平成15年4月1日 至平成15年9月30日	平成14年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	23,707,428	49,938,065
有価証券の売却による収入	15,807,610	37,711,992
有価証券の償還による収入	9,806,287	7,907,363
金銭の信託の増加による支出	21,111	14,622
金銭の信託の減少による収入	17,268	23,624
動産不動産の取得による支出	22,248	69,884
動産不動産の売却による収入	17,330	73,677
リース資産の取得による支出	192,936	336,512
リース資産の売却による収入	15,526	33,900
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	8,999 ²	15,444
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,711,298	4,623,917
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	34,500	165,000
劣後特約付借入金の返済による支出	95,500	286,500
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	238,362	223,950
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	42,962	565,522
株式等の発行による収入	—	495,300
配当金支払額	33,330	37,348
少数株主からの払込みによる収入	—	220
少数株主への配当金支払額	24,388	39,621
自己株式の取得による支出	152	7,875
自己株式の売却による収入	936	8,479
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,465	43,919
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,763	2,629
V 現金及び現金同等物の増加額	33,151	772,734
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,900,991	2,128,742
VII 連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	0
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0	486
IX 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	2,934,143¹	2,900,991

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 169社

主要な会社名

株式会社三井住友銀行
株式会社みなと銀行
株式会社関西銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
Manufacturers Bank
三井住友リース株式会社
三井住友カード株式会社
SMBC キャピタル株式会社
SMBC ファイナンスサービス株式会社
SMBC フレンド証券株式会社
株式会社日本総合研究所
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、株式会社関西さわやか銀行他2社は株式取得により、SMBC Leasing Investment L. L. C.他4社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。

さくらフレンド証券株式会社、株式会社三井ファイナンスサービス、さくらファイナンスサービス株式会社他2社は合併により、Sakura Global Capital Asia Limitedは清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。また、エスエムピーシーエル・ケフェウス有限会社他2社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他104社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 44社

主要な会社名

大和証券エスエムピーシー株式会社
大和住銀投信投資顧問株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社
株式会社クオーク

なお、北海道マザーランド・キャピタル株式会社他1社は新規設立等により、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。

また、Daiwa Europe (Deutschland) GmbHは清算により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他104社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

3月末日	5社
4月末日	1社
6月末日	65社
7月末日	2社
9月末日	96社

(2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、連結子会社である三井住友銀行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、「その他負債」が83,790百万円減少し、「特定取引資産」及び「特定取引負債」がそれぞれ47,405百万円及び131,196百万円増加しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。

(4) 減価償却の方法

動産不動産及びリース資産

当社及び連結子会社である三井住友銀行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年

その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、当該債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,693,302百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(8) 債権売却損失引当金の計上基準

債権売却損失引当金は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準

2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。

なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金513百万円であり、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

証券取引責任準備金

国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、当中間連結会計期間より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。

この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を中間連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」がそれぞれ2,846百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上していましたが、当中間連結会計期間より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」がそれぞれ737,724百万円増加しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

前連結会計年度は、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」について、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)による経過措置を適用していましたが、当中間連結会計期間からは、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、同報告の本則規定を適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間毎にグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

会計処理については、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用していましたが、当中間連結会計期間における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「その他資産」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ21,462百万円及び13,521百万円減少し、「繰延税金資産」が8,507百万円増加しております。

また、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、上記の変更に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、当中間連結会計期間から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は422,999百万円、繰延ヘッジ利益の総額は410,931百万円であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、業種別監査委員会報告第25号の本則規定に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、その他の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

（中間連結貸借対照表関係）

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 200,137 百万円及び出資金 1,614 百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に 6,002 百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に 119 百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は 654,394 百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせず所有しているものは 136,090 百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は 179,497 百万円、延滞債権額は 2,287,238 百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、38,941 百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 101,630 百万円です。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,853,890 百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 4,422,255 百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、38,941 百万円です。
なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 966,761 百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	124,638 百万円
特定取引資産	570,857 百万円
有価証券	9,794,664 百万円
貸出金	3,760,959 百万円
その他資産（延払資産等）	1,180 百万円
動産不動産	529 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	14,910 百万円
コールマネー及び売渡手形	7,054,900 百万円
売現先勘定	1,857,026 百万円
債券貸借取引受入担保金	4,355,513 百万円
特定取引負債	144,062 百万円
借入金	4,216 百万円
その他負債	10,979 百万円
支払承諾	149,297 百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 44,798 百万円、特定取引資産 4,204 百万円、有価証券 3,966,901 百万円及び貸出金 968,383 百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は 118,028 百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 7,036 百万円です。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,801,082 百万円です。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 27,261,498 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 1,735,996 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 1,609,388 百万円です。
- 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 13 年 3 月 31 日公布法律第 19 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
また、その他の一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

12. 不動産の減価償却累計額は604,089百万円、リース資産の減価償却累計額は1,508,565百万円であります。
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金811,510百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債1,583,839百万円が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益56,039百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却388,924百万円を含んでおります。
3. 特別利益には、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立による還付税金38,236百万円及び還付加算金2,097百万円を含んでおります。
4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額11,021百万円、店舗の統廃合等に伴う不動産処分損8,408百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位 百万円)	
平成15年9月30日現在	
現金預け金勘定	3,898,506
有利息預け金	964,363
現金及び現金同等物	2,934,143

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社関西さわやか銀行他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)	
資産	800,118
(うち貸出金)	593,042)
負債	724,759
(うち預金)	682,774)
少数株主持分	23,450
連結調整勘定	13,136
上記3社株式の取得価額	38,773
上記3社現金及び現金同等物	29,773
差引：上記3社取得のための支出	8,999

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)			
	動産	その他	合計
取得価額相当額	10,937	213	11,150
減価償却累計額相当額	5,977	116	6,094
中間連結会計期間末残高相当額	4,959	97	5,056

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)			
	1年内	1年超	合計
	1,876	3,316	5,193

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,152百万円
減価償却費相当額	1,082百万円
支払利息相当額	76百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

- ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

(金額単位 百万円)			
	動産	その他	合計
取得価額	1,942,876	548,854	2,491,730
減価償却累計額	1,203,109	299,931	1,503,041
中間連結会計期間末残高	739,766	248,922	988,689

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)			
	1年内	1年超	合計
	322,445	709,410	1,031,856

- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	205,211百万円
減価償却費	165,475百万円
受取利息相当額	34,173百万円

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
18,679	98,100	116,780

(2) 貸手側

・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
630	1,497	2,128

なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち94,692百万円を借入金等の担保に提供しております。

(1株当たり情報)

(金額単位 円)	
1株当たり純資産額	165,291.87
1株当たり中間純利益	24,993.09
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	15,608.81

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	143,492百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
(うち優先配当額)	—百万円
普通株式に係る中間純利益	143,492百万円
普通株式の中間期中平均株式数	5,741千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	3百万円
普通株式増加数	3,451千株
(うち優先株式)	3,451千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権

有価証券関係

有価証券の範囲等

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成15年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,205,895	1,705

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成15年9月末				
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	510,142	498,990	11,152	884	12,037
地方債					
社債					
その他	21,329	22,379	1,049	1,166	117
合計	531,472	521,369	10,103	2,051	12,155

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成15年9月末				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	2,606,121	3,077,101	470,979	578,166	107,187
債券	12,436,715	12,281,842	154,872	6,597	161,470
国債	11,240,557	11,103,803	136,754	2,865	139,619
地方債	413,692	403,548	10,143	924	11,067
社債	782,465	774,489	7,975	2,808	10,783
その他	4,187,030	4,174,553	12,477	20,171	32,649
合計	19,229,867	19,533,496	303,629	604,936	301,307

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,029百万円(収益)であります。
2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は530百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券

(金額単位 百万円)

	平成15年度中間期			売却の理由
	売却原価	売却額	売却損益	
国債	21,063	21,709	645	連結子会社であるみなと銀行における資金運用方針の変更
地方債	23,060	23,796	736	
合計	44,123	45,506	1,382	

(5) 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成15年度中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	15,761,524	145,995	95,693

(6) 時価のない有価証券の主な内容

及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成15年9月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	5,411
その他	10,112
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	338,389
非上場債券	1,457,321
非上場外国証券	325,123
その他	109,236

(7) 保有目的を変更した有価証券

連結子会社であるみなと銀行において、当中間連結会計期間中に資金運用方針の変更により、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第83項により、当該連結子会社の残りの全ての満期保有目的の債券2,281百万円の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、「有価証券」が66百万円増加し、「繰延税金資産」が26百万円減少し、「少数株主持分」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ36百万円及び2百万円増加しております。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの

及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成15年9月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,916,076	6,936,933	3,780,495	615,803
国債	2,717,215	5,160,392	3,125,480	610,858
地方債	6,726	197,435	198,853	533
社債	192,133	1,579,106	456,162	4,411
その他	471,659	2,977,811	434,399	606,081
合計	3,387,735	9,914,745	4,214,895	1,221,884

金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

	平成 15 年 9 月末	
	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	7,443	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成 15 年 9 月末				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	20,070	20,054	16	249	265

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成 15 年 9 月末
評価差額	281,549
その他有価証券	281,565
その他の金銭の信託	16
(+) 繰延税金資産	110,389
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	171,159
(-) 少数株主持分相当額	4,343
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	722
その他有価証券評価差額金	176,225

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は 22,029 百万円(収益)であります。

2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

デリバティブ取引関係

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成15年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	213,646,304	7,059	7,059
	金利オプション	2,815,783	314	314
店頭	金利先渡契約	19,588,774	764	764
	金利スワップ	378,671,001	286,193	286,193
	金利スワップオプション	6,857,851	30,654	30,654
	キャップ	8,861,038	1,313	1,313
	フロア	506,180	888	888
	その他	249,262	2,642	2,642
合計			266,116	266,116

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は78百万円(利益)であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成15年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	16,370,428	65,930	149,520
	通貨スワップオプション	1,563,973	20,038	20,038
	為替予約	33,529,491	125,004	125,004
	通貨オプション	6,553,725	7,407	7,407
	その他	18,119	46	46
合計			46,397	37,193

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は178百万円(損失)であります。
 2. 従来、引直し対象の為替予約、通貨オプション等は、当中間連結会計期間から上記に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成15年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	30	0	0
	株式指数オプション	5	1	1
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—
	有価証券	—	—	—
	店頭指数等スワップ	—	—	—
	その他	10,481	0	0
合計			0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成15年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	868,606	848	848
	債券先物オプション	65,081	104	104
店頭	債券店頭オプション	2,364,407	6,965	6,965
合計			7,919	7,919

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成15年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	134,986	2,680	2,680
	商品オプション	10,426	23	23
合計			2,704	2,704

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成15年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	63,884	1,096	1,096
	その他	79,260	176	176
合計			1,272	1,272

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

(金額単位 百万円)

	平成15年度中間期					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,276,476	317,650	166,708	1,760,835	—	1,760,835
(2) セグメント間の内部経常収益	14,913	9,527	90,622	115,063	(115,063)	—
計	1,291,389	327,177	257,331	1,875,898	(115,063)	1,760,835
経常費用	1,168,804	313,395	220,912	1,703,112	(107,786)	1,595,326
経常利益	122,584	13,782	36,418	172,785	(7,277)	165,508

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(2) 所在地別セグメント情報

(金額単位 百万円)

	平成15年度中間期						
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,606,056	71,757	43,371	39,649	1,760,835	—	1,760,835
(2) セグメント間の内部経常収益	21,629	19,230	2,464	6,062	49,386	(49,386)	—
計	1,627,685	90,988	45,836	45,712	1,810,221	(49,386)	1,760,835
経常費用	1,521,296	56,531	37,252	25,388	1,640,469	(45,143)	1,595,326
経常利益	106,388	34,456	8,583	20,323	169,752	(4,243)	165,508

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

(3) 海外経常収益

(金額単位 百万円)

	平成15年度中間期
海外経常収益	154,778
連結経常収益	1,760,835
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	8.8%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。